



特集 上郡町合併70周年記念講演会

～未来につながるまちづくり～



上郡町合併70周年記念 講演会

～未来につながるまちづくり～

上郡町は令和7年3月25日に合併70周年を迎えました。それを記念して、4月19日に70周年記念式典が開催され、式典終了後、町内で活動中の地域おこし協力隊とラジオパーソナリティの谷五郎さんによる記念講演会が行われました。講演内容や地域おこし協力隊の方々の今後に向けての思いを紹介します。



【新規就農事業】
おかべ つよし
岡部 強志 隊員

岡部隊員の最新活動情報は
次の二次元コードから確認できます



Instagram



TikTok

●こんな事に取り組んできました

「レンタルヤギ除草」を実施し、ヤギを貸し出して耕作放棄地の解消や雑草処理などを行っています。ヤギとふれあえる『かなじヤギファームランド』を開設し、ヤギとのふれあい、餌やりを体験できるほか、ヤギとの「お散歩体験」も始めました。地域イベントや高齢者福祉施設などへヤギと一緒に出かけ、出張ふれあい体験会も実施しています。また、ヤギのミルクを活用したペット用ミルクの販売を令和6年6月から始めました。

就任当初、ヤギは2頭だけでしたが、今では9頭まで増えました。



谷五郎さん コメント

かわいらしいヤギさんとふれあうのは
世代を問わず癒やされますなあ



今後に向けて

ヤギミルクを活用した町の特産品開発を進めていきます。ヤギの飼育頭数を増やし生産量を確保する、保健所からの許可を受けるなど開発までのハードルを一つずつ乗り越えていきたいです。

町民とヤギとの関わりを深め、認知度を高める事で、ヤギが上郡町の魅力の一つとして広く知られるよう頑張っていきます！



●こんな事に取り組んできました

大鳥圭介塾長である猪尾守之^{い おもりのき}氏が手書きでまとめられた千冊以上の大鳥圭介にまつわる資料を、誰でも手に取れ、紛失することがないように電子化を行っています。

大鳥圭介が明治の近代化や技術者育成などに尽力した姿を皆さんに知ってもらうため、毎月上郡民報で小説を連載しています。(挿絵は上郡町出身のアニメーターで「アニメ：けいすけじゃ」の監督をされた^{やぶもと しょうすけ}数本陽輔氏)

また、精密に作り上げられる鎧かぶとを次世代へ受け継いでもらえるよう、赤松手づくり鎧かぶとの会へ弟子入りし、作り方の資料作成を進めています。会の活動を一人でも多くの人に伝えるため動画発信などPRを手伝っています。

谷五郎さん コメント

鎧かぶとの制作を通じて、他の地域で製作している団体と横のつながりができあがっていることが素晴らしい。これからさらに広がっていく可能性を感じますね～



今後に向けて

資料の電子化を進め、読みやすい形に整えた資料集をインターネットで公開できるようにしていきます。町内出身の偉人を研究している人が町を訪れる機会を作り、上郡の魅力を体感してもらいたいです。

町の皆さんがこれまで築き上げてこられたものを全国に広め、上郡ファンを増やしていけるよう力を尽くしていきます！



大鳥圭介生誕地いきいき交流ふるさと館 来館者説明の様子



【伝統文化継承事業】
なかがわ ゆか
中川 由香 隊員

中川隊員の最新活動情報は
次の二次元コードから確認できます



Instagram



X

●こんな事に取り組んできました

町内に民泊を立ち上げる準備を進めています。ただ寝泊まりするだけでなく、宿泊者に上郡の心地よい暮らしを体験してもらえる民泊づくりを考えています。昨年には民泊として活用する古民家がある地域の住民の理解を得るため、説明会を開催しました。

移住相談会の相談員としても活動し、移住を考えている方へ自分の経験を伝えることで上郡町で生活する魅力を伝えています。



谷五郎さん コメント

移住したいという憧れはあっても、実際にするという決断はハードルが高いですもんね。

今後に 向けて

民泊を開始できるように、古民家のリフォームを進めていきます。相談会を通じて、都会の方が農業に興味を持っていることが多いと感じました。民泊の敷地内に畑を作り、宿泊者が農業体験も含めた移住体験ができる場所となるように目指していきたいです！



【空き家民泊・移住体験住宅再生事業】

さかうえ けいこ

阪上 桂子 隊員

阪上隊員の最新活動情報は
次の二次元コードから確認できます



Ameba



X

●こんな事に取り組んできました

駅前交流拠点「さとラボ」で中高生のための放課後の居場所づくりを行っています。若者が、自分たちの力で地域を面白くしていく、やりたいことを実現していくための場として『かみごおり中高生プロジェクト』を開始しました。中高生が放課後に集まれる「オープンデー」を、月に6回～8回程度（毎週月・水、場合によっては土・日）開催しています。若者が安心して自分の意見を言える場づくりを通じて、彼らの「やってみたい」を拾い伴走しています。また、町内の魅力的な人や場所との出会いを通じて、人生の選択肢を増やしてもらえるような探求の機会をつくっています。



谷五郎さん コメント

学生のための居場所作りを考えるって
発想が新しいなあ

今後に 向けて

学生達の豊かな発想を活かし若者が町内で楽しめるイベントや居場所づくりを進めていけるよう頑張ります。上郡町が若者の挑戦を後押しできる町にしていきたいです！



【観光等情報発信事業】

ほりこし

堀越 まい 隊員

堀越隊員の最新活動情報は
次の二次元コードから確認できます



Instagram



note

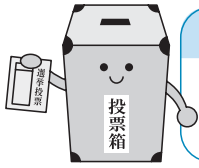


谷五郎さんから上郡町の皆さんへ

上郡にはJRの駅といった地の利があり、教育機関も充実しています。これから発展する可能性を秘めた町だと思います。見えないところで頑張っている地域おこし協力隊を応援してください。

上郡町長・町議会議員選挙のお知らせ

選挙管理委員会 ☎52-1111



投票日

6月29日(日)

●投票時間 7時~20時

今後の上郡町の進路を決める重要な選択の機会です。
有権者の皆さん、必ず投票しましょう！



期日前
投票

- 期間 6月25日(水)~6月28日(土)
- 時間 8時30分~20時
- 場所 役場1階 101会議室

※入場券は6月24日(火)から
順次発送されます。

公共交通無料券を配布します

期日前投票所への移動に使用できる公共交通無料券を、入場券と一緒に配布します。
(行きに使う分のみ同封します。帰りの無料券は、期日前投票所で申し出た方にお渡しします。)

利用可能な公共交通

- コミュニティバス(愛のり号)
- 乗合タクシー(ほほえみタクシー)

※期日前投票期間のみ利用できます。
投票日当日は利用できません。

投票を支援します

投票にあたり、お手伝い(支援)が必要であったり、係員との意思疎通に不安がある人のために、「投票支援カード」と「コミュニケーションボード」を用意します。ぜひ、利用してください。

詳しい情報は町HPで公開
しています。
次の二次元コードから確認
できます



子どもや介助者と一緒に投票所に入ることができます

投票所には原則として、選挙人(投票する人)、投票事務に従事する者、警察官以外の出入りはできないこととなっています。有権者であっても投票以外の目的で入場することはできませんが、例外として「選挙人に同伴する18歳未満の人」、「選挙人の介助などをする人(介助者)」については、選挙人と一緒に投票所に入場することができます。

注意点

- 18歳未満の人や介助者だけでは入場はできません。
- 18歳未満の人や介助者が、選挙人に代わって投票用紙に候補者名などを記入したり、投票箱に記入済みの投票用紙を投函することはできません。
- 投票所内で投票について相談したり、大声で騒いだりしてはいけません。
- 投票所内では係員の指示に従ってください。

選挙管理委員会委員の紹介

令和7年5月24日付就任(敬称略)

- 委員長 長田公江
- 委員長代理 小野加奈子
- 委員 金持弘文
- 委員 山本秀俊

町公式LINEを友だち登録して、選挙の開票結果を受け取りましょう

開票当日に選挙の開票結果を町公式LINE上でお知らせします。
この機会にぜひ町公式LINEを友だち登録してみましょう。
受信設定の配信希望項目で「選挙」を設定してください。
友だち登録をした後も町の行政情報やイベントなどの様々な情報を受け取れます。
※開票結果は深夜ごろに配信される予定です。
※速報値は町ホームページで公開されます。



友だち
募集中



上郡町第6次総合計画等の策定に向けた 住民ワークショップの参加者を募集します

企画広報課 ☎52-1112

まちづくりの方針を示す「第6次総合計画」等の策定を進めています。計画策定にあたり、町民の皆さんの視点や意見が重要です。住み続けたい、住んでみたいと思える町の未来について、話し合いませんか。

上郡町の10年後を見据えたまちづくりの実現に向けて、町民の皆さんからの声をお聞きするための「住民ワークショップ」を2回に分けて実施します。

- 日 時 ①7月11日(金)18時～20時
②8月 4日(月)18時～20時
- 場 所 役場第2庁舎 大会議室
- テーマ ①上郡町の魅力と課題について話し合おう
②10年後の上郡町の姿を考えてみよう
- 対象者 町民の皆さんの中から100人程度
(両日参加していただける人を優先します。
申込者多数の場合は抽選となります。)
- その他
 - 参加費無料
 - 参加にかかる交通費などの支給はありません
 - 応募者の個人情報は本事業以外で一切使用しません

参加者募集中!



申込締切

6月23日(月)

応募方法

右記の二次元コードまたは、
企画広報課まで電話で申
し込みをお願いします。



農業委員会の新体制がスタートしました

農業委員会(農林振興課内)
☎52-1116

農業委員10名と農地利用最適化推進委員(以下「推進委員」)7名の委員が就任し、会長に梅本昭夫氏、副会長に深澤敬典氏が選出され新体制がスタートしました。

任期は令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間です。

農地に関する相談は、各地区担当の農業委員・推進委員へ相談してください。

(敬称略)

担当地区	農業委員	農地利用最適化 推進委員
上郡・井上・大持・竹万・山野里	深澤敬典	三浦訓弘
中野・宿・休治・宇野山・佐用谷・小野豆・奥・宇治山・神明寺	東川晃志	大長源悟
與井・與井新・西野山・釜島・正福寺	大澤知弘	奥本圭彦
尾長谷・野桑	杉本喜一	山根英敏
金出地・大冨	岡本剛	
大枝・大枝新・柏野・細野・赤松・河野原・楠	平井和司	野村建士
岩木・旭日・苔縄	清水邦彦	
梨ヶ原・落地・栗原・別名・船坂	新一成	橋本勝久
行頭・高山・八保	児玉喜幸	尾上景陳
農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者として位置付けられた委員	梅本昭夫	—

命のために備えましょう

これから梅雨を迎え、雨が多くなることで、土砂災害が発生しやすくなります。
被害防止に向けて、日頃から備えましょう。

住民課 消防防災係 ☎52-1115



土砂災害警戒情報とは

大雨警報（土砂災害）が発表されている状況で、土砂災害の危険度がさらに高まったとき、崖崩れと土石流の警戒を呼びかける情報です。
発表されたら、町からの避難情報に注意してください。



スマホ版 ひょうご防災ネットの活用を

緊急時に自分が避難するタイミングや避難先を事前に登録できる「マイ避難カード」や、GPS機能で地図画面に最寄りの避難場所を表示することができます。



ハザードマップで確認

町のハザードマップは、災害警戒区域を確認でき、情報収集の方法や災害時に身を守る方法など、防災情報を掲載しています。



■ 土砂災害警戒区域 町内349カ所

土砂災害が発生する恐れがある区域

■ 土砂災害特別警戒区域 町内236カ所

土砂災害が発生したときに著しい危害が起こる恐れがある区域

町ホームページにハザードマップを公開しています



二次元コードを読み取ってアプリをダウンロードできます。



災害に備えて備蓄を始めましょう！

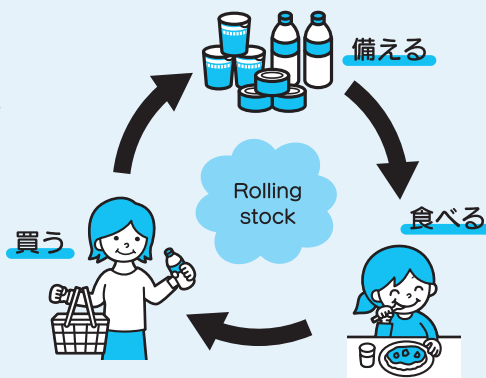
いつ起こるか分からない大きな災害。災害が発生すると、電気、ガス、水道などのライフラインが使えなくなる、道路ががれきりで塞がれるなど、物流が機能しなくなる恐れがあります。
そのため、災害発生からライフラインの復旧までの期間、最低でも3日分、できれば1週間分の食品や水を家庭で備蓄しておくことが重要です。

日常で食べているものを消費しながらストックする『ローリングストック』がおすすめ

蓄える→食べる→補充することを繰り返しながら、常に一定量の食品を備蓄する方法を『ローリングストック』といいます。この習慣を日常生活の一部に取り入れてみましょう。

備蓄の3つのコツ

- 日常で食べる食材を多めに買って、蓄える
- ふだんの食事から食べる
- 食べたらずい足して、補充する





6月は環境月間です

住民課 環境衛生係 ☎52-1115

6月5日は、環境基本法で「環境の日」と定められています。また、6月の1ヵ月間を「環境月間」とし、全国で環境問題への関心と理解を深めるため、様々な取り組みが行われています。

環境月間をきっかけに環境について考えてみたり、普段の暮らしの中で、自分のできることからエコライフを始めましょう。



千種川清掃活動の様子



チューリップの球根掘りの様子

上郡エコサークルメンバー募集中!

「地球温暖化防止」をテーマに、グリーンカーテンの普及や環境美化活動などを一緒に取り組むメンバーを募集しています。詳しくは、住民課までお問い合わせください。



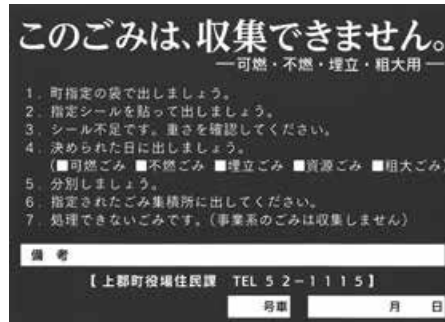
家庭ごみの分別排出をお願いします

住民課 環境衛生係 ☎52-1115

限りある天然資源を大切に使い、地球温暖化など環境への影響を防ぐため、ごみの分別排出の徹底をお願いします。

令和6年度 啓発シール貼付総数 1814 枚

- 燃えるごみ…………… 633
- 燃やさないごみ …… 28
- 埋め立てごみ …… 71
- 粗大ごみ …………… 29
- ビン・缶類 …………… 39
- 容器プラ …………… 329
- ペットボトル …… 138
- 古紙類など …… 517
- 特殊ごみ …………… 30



啓発シールが貼られたごみは、出した人が正しく分別して出し直してください!



住民基本台帳閲覧状況

住民課 住民係 ☎52-1115

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの住民基本台帳の一部写しの閲覧状況を公表します。

閲覧日	請求機関・請求者	使用目的	閲覧範囲 (地区・件数)
5月10日	自衛隊兵庫地方協力本部	自衛官および学生の募集案内送付	平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの日本人男女134人
5月27日	兵庫県企画部計画課	兵庫県企画部計画課と総務部知事広報室広報広聴課が実施する県民意識調査	男44人、女45人、合計89人 (18～20歳代、30～70歳各代、80歳以上の7つの階層から人口比に応じて算定した人数) ※無作為抽出

モロげんきくん健康ポイント事業

健康福祉課 健康係 ☎52-2188



健康づくりのために、モロげんきくん健康ポイント事業に参加しませんか。

健康ポイント事業参加者に「モロげんきくん元気帳」を発行しています。運動などをしてもらえる健康ポイントが100ポイント貯まると、1,000円分の商品券と交換できます。(年度中3枚まで)

【対象者】町内在住・在勤の18歳以上(高校生は除く)

元気帳 交付場所

健康福祉課、各地区公民館、船坂コミュニティセンター、スポーツセンター
※各施設の開庁、利用時間内に限る

商品券引換券交付場所

健康福祉課 ※元気帳を引換券と交換しましょう。

商品券 交付場所

会計課
※引換券を出して、商品券をもらいましょう。
商品券は、上郡町商工会が登録した商店で利用できます。

モロげんきくん元気帳交付者数

のべ **11,328人** (令和7年4月末現在)



参加・申し込みは
健康福祉課健康係まで!



ポイントを押印するグループの登録も募集中!

登録
条件

上郡町に拠点があり、体操や運動など、健康に関する取組を行う2人以上のグループ、もしくは10人以上の団体

※登録には団体の承認が必要です。
例) グラウンドゴルフクラブ、体操クラブ、ウォーキングクラブなど

円心ウォーク百万歩運動

ウォーキングをすると健康ポイントがもらえる「円心ウォーク百万歩運動」を実施しています。
モロげんきくん元気帳の健康ポイントの対象です。家事などで歩いた日常生活上の歩数も対象になるので、気軽に始めてみませんか。

円心ウォーク百万歩運動 1000万歩達成者

小寺 千里さん

(令和6年10月～令和7年4月末までに達成し、氏名公表を承諾した人を掲載しています)

「モロげんきくん健康ポイント」がもらえる町主催事業一覧表

(令和7年4月1日現在)

※登録団体が自主的に取り組む事業については掲載していません。

※ポイント事業は随時追加・削除します。また、付与ポイントが変更になることがあります。

※詳しい事業内容については上郡町HPにも記載しています。

付与ポイントが
アップしました!

事業名	ポイント付与方法	付与ポイント(P)
円心ウォーク百万歩運動	100万歩ごと	30
	1000万歩目	50
献血	1回	10
町ぐるみ健診	受診につき	30
特定保健指導	1回の参加につき	10
	2kg減量できたら	
赤ちゃんサロン	参加した保護者に付与	3
国民健康保険被保険者特定健診	健診結果を持参した受診者に付与	10
いきいき百歳体操体験講座	参加者に付与	3
いきいき百歳体操交流会	参加者に付与	10

事業名	ポイント付与方法	付与ポイント(P)
赤松の里「歴史ハイキング」	参加者に付与	3
「落ちない城」白旗山登山	参加者に付与	3
健康教室(体操)	参加者に付与	1
トレーニングジム体験講習会	参加者に付与	3
スポーツセンター施設利用	施設利用者に受付で付与	1
スポーツ大会	参加者に付与 (受付は団体)	1
レクリエーション・スポーツ大会	参加者に付与	1
高齢者大学 学園生交流グラウンドゴルフ大会	参加者に付与	1
高齢者大学体育祭	参加者に付与	1



福祉医療費助成制度

国保介護支援課 国保年金係
☎52-1152

要件を満たす人に医療保険における自己負担額の一部を助成しています。新たに要件を満たすようになった人は、国保介護支援課で手続きを行ってください。手続きに必要な書類など、詳しくは問い合わせてください。
令和5年7月1日から高校生の入院医療費が無料になっています。当てはまる人は、領収書、保護者の通帳を持って申請してください。

※福祉医療費受給者証は、マイナンバーカード対応の医療機関等であっても、窓口への提示が必要です。
※今年度から現況届の提出は不要です。引き続き該当になる方へは6月下旬頃受給者証を送付します。

制度の種類	対象者	所得要件など
高齢期移行助成	65歳以上70歳未満の人 (後期高齢者医療制度加入者を除く)	【区分Ⅰ】 市町村民税非課税世帯で、世帯全員に所得がない人 (年金収入80万9,000円以下かつ所得なし) 【区分Ⅱ】 市町村民税非課税世帯で、本人の年金収入を加えた所得が80万9,000円以下かつ、要介護2～5の認定を受けている人
重度障害者医療 高齢重度障害者医療	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳1、2級 療育手帳A判定 精神障害者保健福祉手帳1級 いずれかの所持者 	本人、配偶者、扶養義務者の市町村民税所得割額の合計が23万5,000円未満
乳幼児等医療	0歳～小学3年生	保護者、扶養義務者の市町村民税所得割額の合計が23万5,000円未満 ※0歳児は所得制限なし
こども医療	小学4年生～中学3年生 高校生の入院医療費(償還払い)	
母子家庭等医療	母子、父子家庭の18歳未満の児童・生徒(高等学校などに在学中の場合は20歳まで)と、その親。遺児	所得が児童扶養手当全部支給の基準内 低所得者区分に当てはまる人は、一部支給基準内であれば対象になります。 ※扶養義務者(父・母・養育者以外の人)が所得制限判定の対象になる場合は、助成の対象にならない場合があります。



障がいがある人へサポートを行っています

兵庫ゆずりあい駐車場

健康福祉課 地域福祉係 ☎52-1114

兵庫県が県内共通の「兵庫ゆずりあい駐車場利用証」を交付する制度です。公共施設や商業施設などの駐車場で、「兵庫ゆずりあい駐車場」の案内表示がある区画に駐車できるようになります。



■対象者

- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っていて障がい程度が一定以上の等級である人
- 難病患者、高齢者、妊産婦、傷病人などで、歩行が困難な人

駐車禁止除外指定車標章

相生警察署 ☎22-0110

兵庫県警察が県内在住の人へ「駐車禁止除外指定車標章」を交付する制度です。障がいのある人などが車を使用しているとき、一部の駐車禁止の交通規制から除外されます。

※オンライン申請はパソコンでの操作に限ります。

■対象者

- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳を持っていて障がい程度が一定以上の等級である人と色素性乾皮症の人





【国民健康保険】

国保介護支援課 国保年金係 ☎52-1152

『資格情報のお知らせ』または『資格確認書』を送付します

令和6年12月2日をもって、国民健康保険証の発行が廃止されました。この7月末日で保険の期限を迎える人に対して、これまでの保険証に代わる『資格情報のお知らせ』または『資格確認書』を送付いたします。

■ 郵送期間

7月17日(木)～24日(木)

資格情報のお知らせ

マイナンバーカードを所有し、すでに健康保険証として連携登録をされている人へ送付します。

お知らせ用紙の下部を切り取り線に沿って切り、マイナンバーカードと一緒に保管してください。

資格確認書

マイナンバーカードを所有していない、または、マイナンバーカードを所有しているが健康保険証としての連携登録をされていない人へ送付します。

確認書は特定記録郵便で送達します。郵送期間中は自宅の郵便受けをよく確認してください。

※現在持っている保険証などは、8月1日以降に、国保介護支援課まで返却するか、ハサミなどで切って個人情報がかからないようにしてから各自で処分してください。



後期高齢者医療制度のお知らせ

国保介護支援課 国保年金係 ☎52-1152

後期高齢者医療資格確認書を発行します

○令和6年12月1日をもって後期高齢者医療保険者証の発行が終了しました

▶ 有効期限令和7年7月31日の保険者証を持っている人へ、マイナ保険証の登録有無にかかわらず資格確認書を発行します。

○令和6年12月1日をもって減額認定証、限度額認定証の発行も終了しました

▶ 過去に減額認定証、限度額認定証を持っている人へ、負担限度額適用区分を併記した資格確認書を発行します。
※令和7年8月1日からの資格確認書は7月中旬頃から下旬にかけて特定記録にて郵送します。



後期高齢者医療保険料の通知

令和7年度の後期高齢者医療保険料は、以下のとおり計算し7月10日頃から「後期高齢者医療保険料額決定通知書」にてお知らせします。

■ 令和7年度の保険料の計算方法

$$\begin{array}{c} \text{均等割額} \\ 52,791\text{円} \end{array} + \begin{array}{c} \text{所得割額} \\ \text{令和6年中の} \\ \text{総所得金額等} \\ (\ast 1) \end{array} - \begin{array}{c} \text{基礎控除額} \\ 43\text{万円} \\ (\ast 2) \end{array} \times \begin{array}{c} \text{所得割率} \\ 11.24\% \end{array} = \begin{array}{c} \text{年間} \\ \text{保険料額} \\ (\text{上限}80\text{万円}) \end{array}$$

※1 総所得金額等とは収入額から公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費控除額を引いた金額です。ただし、所得控除額(社会保険料控除額、扶養控除額等)は含みません。

※2 合計所得金額が2,400万円を超える場合は、その金額に応じて段階的に基礎控除額が減少します。

■ 均等割額は所得によって軽減があります

総所得金額等令和6年中の総所得金額等 (後期高齢者医療被保険者+世帯主)が次の基準額以下	軽減割合 (軽減後均等割額の年額)
基礎控除額(43万円)+10万円×(年金・給与所得者数-1)	7割(15,837円)
基礎控除額(43万円)+30.5万円×世帯の後期高齢者医療被保険者数 +10万円×(年金・給与所得者数-1)	5割(26,395円)
基礎控除額(43万円)+56万円×世帯の後期高齢者医療被保険者数 +10万円×(年金・給与所得者数-1)	2割(42,232円)

※年金・給与所得者とは、同一世帯内の後期高齢者医療被保険者と世帯主のうち、給与所得または公的年金等所得及びその両方がある者をいいます。

※65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定します。



令和7年度の国民健康保険税

税務課 住民税係
☎52-1113

国民健康保険の財政運営を今後も維持していくために保険税率など、賦課限度額、軽減判定基準を改正しました。

令和7年度の国民健康保険税納税通知書は7月中旬に発送します

- 医療分、後期高齢者支援金分の所得割税率の引き上げ
- 医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金の均等割額、平等割額の引き上げ
- 医療分、後期高齢者支援金分の賦課限度額の引き上げ
- 均等割・平等割の軽減判定基準

◆ 税率と限度額

	医療分	後期分	介護分
①所得割	7.30 %	2.90 %	2.75 %
②均等割	28,500円	11,000円	11,000円
③平等割	20,000円	7,500円	6,000円
課税限度額	660,000円	260,000円	170,000円

◆ 低所得世帯に対する軽減

軽減割合	令和7年度
7割	世帯の合計所得 ≤ 43万円 + 10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)
5割	世帯の合計所得 ≤ 43万円 + {30.5万円 × (被保険者数 + 旧国保被保険者数)} + 10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)
2割	世帯の合計所得 ≤ 43万円 + {56万円 × (被保険者数 + 旧国保被保険者数)} + 10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)



所得の低い人は介護保険施設の 部屋代・食事代の負担が軽くなります

国保介護支援課 介護保険係
☎52-1152

施設サービスを利用するときに、低所得の人の部屋代・食事代の負担を限度額までに抑える制度があります。給付を受けるには申請が必要です。なお、認定証が交付されている人には、更新の申請書類を郵送します。

■ 対象 (すべてにあてはまる人)

- ① 本人および同一世帯の全員が住民税非課税
- ② 住民票上世帯が異なる配偶者 (世帯分離も含む) が住民税非課税
- ③ 預貯金などの資産が基準額以下 (下記)

■ 対象期間

申請した月の初日から毎年7月31日まで

■ 必要なもの

- 介護保険負担限度額認定申請書
- 本人および配偶者のすべての預貯金通帳

居住費・食費の負担限度額 (1日あたり)

※1 令和7年8月より80万9千円に変更されます。

利用者負担段階	所得の状況	預貯金の資産の状況	居住費				食費
			ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室	
1	生活保護受給者の方など	単身:1000万円以下 夫婦:2000万円以下	880円	550円	550円 (380円)	0円	300円
	高齢福祉年金受給者						
2	前年の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円※1以下の人	単身:650万円以下 夫婦:1650万円以下	880円	550円	550円 (480円)	430円	390円 【600円】
3-①	前年の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円※1超120万円以下の人	単身:550万円以下 夫婦:1550万円以下	1370円	1370円	1370円 (880円)	430円	650円 【1000円】
3-②	前年の合計所得金額と年金収入額の合計が120万円超の人	単身:500万円以下 夫婦:1500万円以下	1370円	1370円	1370円 (880円)	430円	1360円 【1300円】

【 】内の金額は、短期入所生活介護または短期入所療養介護を利用した場合の額

()内の金額は、介護老人福祉施設に入所した場合または短期入所生活介護を利用した場合の額



上郡町職員の「給与」を公表します

総務課 職員係 ☎52-1111

町職員の給与は条例や規則などに基づいて支給されています。

総括

(1)人件費の状況(令和5年度・普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	13,913人
歳出額(A)	84億2,231万2,000円
実質収支	2億3,320万2,000円
人件費(B)	13億8,264万8,000円
人件費率(B/A)	16.4%
(参考) 令和4年度の 人件費率	16.8%

(2)職員給与費の状況(令和5年度・普通会計決算)

職員数(A)	135人
給料	5億707万5,000円
職員手当	6,452万1,000円
期末・勤勉手当	1億9,985万4,000円
計(B)	7億7,145万円
(参考) 一人あたり 給与費B/A	571万4,000円
(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費	570万8,000円

(3)ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日時点)

令和3年	95.9
令和4年	95.9
令和5年	96.1
令和6年	96.3

ラスパイレス指数…全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

※1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 職員数は、令和5年4月1日時点の人数です。

職員の平均給与月額・初任給の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(令和6年4月1日時点)

		上郡町	兵庫県	国
一般行政職	平均年齢	42.7歳	43.2歳	42.1歳
	平均給料月額	31万7,384円	32万4,400円	32万3,823円
	平均給与月額	37万4,487円	42万253円	—
	平均給与月額(国ベース)	33万7,722円	37万6,521円	40万5,378円
技能労務職 (公務員)	平均年齢	—	57.4歳	51.2歳
	職員数	2人	285人	1,829人
	平均給料月額	—	33万5,100円	28万8,144円
	平均給与月額	—	39万9,396円	—
教育職 幼稚園	平均年齢	42.9歳	41.4歳	—
	平均給料月額	33万2,500円	36万2,200円	—
	平均給与月額	35万7,845円	42万2,546円	—
	—	—	—	—

(2)職員の初任給の状況(令和6年4月1日時点)

		上郡町	兵庫県	国
一般行政職	大学卒	19万6,200円	20万2,400円	19万6,200円
	高校卒	17万900円	17万900円	16万6,600円
技能労務職	高校卒	17万1,350円	16万4,000円	—

職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日時点)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	
		R5年	R6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0
		総務・企画	38	38	0
		税務	12	12	0
		農林水産	11	10	-1
		商工	6	6	0
		土木	11	11	0
		民生	19	17	-2
		衛生	10	12	2
		計	110	109	-1
	教育部門	25	30	5	
小計	135	139	4		
公営企業等 会計部門	水道	6	5	-1	
	下水道	5	5	0	
	その他	12	13	1	
	小計	23	23	0	
合計		158 [186]	162 [186]	4 [0]	

(2)年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日時点)

区分	職員数
20歳未満	1
20~23歳	8
24~27歳	9
28~31歳	8
32~35歳	22
36~39歳	22
40~43歳	12
44~47歳	18
48~51歳	29
52~55歳	16
56~59歳	14
60歳以上	3
計	162

※1. 職員数は一般職に属する職員数です。 2. []内は、条例定数の合計です。



熱中症は予防が大事!

赤穂市消防本部上郡消防署
☎52-5119

熱中症とは?

体温が上がり、体内の水分や塩分のバランスが崩れることで、体温の調節機能が働かなくなり、体温の上昇やめまい、けいれん、頭痛などのさまざまな症状を発生します。



屋外だけではなく、屋内でも発症する恐れがあります!

©もっと詳しく知りたい場合は「総務省消防庁ホームページ」を確認してください。

体に起こる症状

めまい・立ちくらみ
こむら返り・大量の汗

頭痛・吐き気
体がだるい

意識がない・けいれん
上手く喋れない
まっすぐ歩けない
体温が高い

対処法

○涼しい場所に避難
○衣服をゆるめ、体を冷やす
○塩分・水分を補給

○涼しい場所に避難
○体を冷やし、塩分・水分を補給
**自分で水分の補給が難しければ
医療機関を受診しましょう!**

○氷や水で体を冷やしましょう
(首・脇の下、足の付け根など)
すぐに救急車を要請!



【食育だより】 エコバッグによる食中毒を予防しよう

健康福祉課 健康係
☎52-2188

湿度が高く暑い時期は、食中毒に十分な注意が必要です。

買い物で使う『エコバッグ』は使い方に気を付けないと、食中毒につながります。買い物後は家へまっすぐ帰って、すぐに冷蔵庫に入れましょう



エコバッグを清潔に保つポイント

- 1 エコバッグを定期的に洗う。
- 2 肉、魚、野菜はポリ袋に入れる。
- 3 肉、魚、冷蔵・冷凍食品などの冷たい物は、まとめて入れて、温かいものと密着しないように入れる。
- 4 食品と日用品を入れるエコバッグを区別する。
- 5 食品を入れたエコバッグの持ち運びは、短時間にする。

新刊のおしらせ



図書館 ☎52-4611

日本語界限
目の健康寿命

文章を正しく読む力を育てる本
政策の哲学

森田繁子と腹八分
リペアラー

黒部源流 山小屋料理人
大谷翔平と甲子園

春立つ風
氏家京太郎、奔る

川添 愛
下内昭人

南雲ゆりか
中野剛志

河崎秋子
大沢在昌

やまとけいこ
上杉純也

あさのあつこ
中山七里

天狼

中国神話物語百科
土俵の魅力と秘話

宇宙から見る地球
日本全国鉱山めぐり

ほどよく孤独に生きてみる
伝説の名言タクシー

テレビプロデューサーひそひそ日記
トットちゃんとカマタ先生のずっとやくそく

熟柿

今野 敏

シュエティン・C・ニー
藤井康生

村木祐介
五十公野裕也

藤井英子
おのまこと

北 慎二
黒柳徹子

佐藤正午

男女共同参画週間に合わせたおすすめ本を展示しています

6月23日から29日の「男女共同参画週間」にあわせ、図書館で関連図書を集集展示しています。児童書も含め様々な本を集集しているので、ぜひお立ち寄りください。



開催期間 6月10日(火)～7月20日(日) ※8月6日(水)から順次、町内の各地区公民館・コミュニティセンターで巡回展示も行います。



納付
と
納税

今月の納期限 6月30日(月)
●町県民税・森林環境税

納付方法 納付書、口座振替

納付書では、スマホ決済、クレジットカードも
利用できます。

問 税務課 ☎52-1113

叙勲 受章おめでとうございます

瑞宝双光章 (更生保護功勞)
長田 公江さん (高田台4丁目)

募 集

町営住宅の入居者募集

建設課 まちづくり係
☎52-1117

■ 普通町営住宅

申込期間 ▶ 6月13日(金)開始～30日
(月)締切

住宅見学日 ▶ 申込締切日までの開庁
日の9時～16時(事前
予約制)

抽選日 ▶ 7月7日(月)

※記載の家賃は所得月額が158,000円
以下の場合

■ 土井住宅1号(3DK)

建物構造 ▶ 簡易耐火造2階建

所在地 ▶ 尾長谷1452番地20

家賃月額 ▶ 15,800円～23,600円

入居可能人数 ▶ 2人以上

■ ハイツあゆみA棟

建物構造 ▶ RC造4階建

所在地 ▶ 竹万2330番地

●109号室(2LDK)

家賃月額 ▶ 19,300円～28,800円

入居可能人数 ▶ 2人以上

●201号室(3LDK)

家賃月額 ▶ 22,300円～33,200円

入居可能人数 ▶ 3人以上

●404号室(2DK)

家賃月額 ▶ 16,700円～24,900円

入居可能人数 ▶ 1人以上

■ ハイツあゆみB棟

建物構造・所在地

ハイツあゆみAと同様

●101号室(3LDK)

家賃月額 ▶ 22,500円～33,500円

入居可能人数 ▶ 3人以上

●402号室(2LDK)

家賃月額 ▶ 19,500円～29,100円

入居可能人数 ▶ 2人以上

■ ハイツカメラ

建物構造 ▶ RC造8階建

所在地 ▶ 山野里2364番地1

●506号室・706号室(3DK)

家賃月額 ▶ 19,100円～28,500円

入居可能人数 ▶ 3人以上

■ 特定公共賃貸住宅

■ ハイツカメラ

建物構造・所在地

普通町営住宅ハイツカメラと同様

家賃月額 ▶ 58,000円～62,000円

入居可能人数 ▶ 2人以上

申し込み ▶ 先着順(申込条件の確認や
書類の手続などがあります)

あなたの地域でもやってみよう いきいき百歳体操

地域包括支援センター
☎52-1152

いつまでも自分らしく暮らしていく
ための健康づくりと、繋がりづくり
を目的として、いきいき百歳体操を
広めています。

この体操は手首や足首に自分に
合ったおもりをつけ、椅子に座って
行います。様々な世代に有効な体操
で、DVDを見ながら行います。

公民館、自治会館などに職員が出
向いて体験講座を行えます。昨年度
は新たに7カ所、110人もの方が始め
られ、現在39カ所、440人が取り組
んでいます。興味がある人は、地域包
括支援センターの窓口、電話などで
申し込んでください。

広告

お知らせ

播磨西部地域都市計画区域マスタープランなどに係る説明会・公聴会を開催

兵庫県まちづくり部都市計画課
☎078-362-3578

播磨西部地域都市計画区域マスタープランなどの見直し案について説明会・公聴会を開催します。

■説明会

日時▶6月30日(月)19時～

場所▶姫路市民会館 4階 第6会議室

内容▶(以下の各見直し案について)

- 都市計画区域の整備、開発および保全の方針(都市計画区域マスタープラン)
- 区域区分
- 都市再開発の方針、住宅市街地の開発整備の方針、防災街区整備方針

■公聴会

日時▶7月30日(水)19時～

場所▶姫路市民会館 4階 第6会議室

※7月23日(水)に開催の有無を県HPでお知らせします(HP:https://web.pref.hyogo.lg.jp/town/cate3_201.html)

▽公述申出受付

開催に先立ち、公述申出の受付を行います。7月18日(金)までに申出書を問合せ先へ持参または郵送(当日消印有効)

手話奉仕員養成講座(入門課程)

太子町 生活福祉部社会福祉課
☎079-277-1013

西播磨地区広域で、講座の受講生を募集します。手話に興味のある人はぜひ申し込みください。

日時▶9月4日～令和8年1月22日(全20回)

場所▶太子町役場行政棟3階 ホール(太子町鶴280-1)

対象▶日本語で日常会話ができ、手話の基礎を学習したい人

定員▶20人(定員超過の場合は抽選)

費用▶受講料無料。
※講義・実技テキスト2冊セット4,290円は各自負担。

申込締切▶7月31日(木)

市民後見人養成研修(基礎研修)のお知らせ

西播磨成年後見支援センター
☎0791-72-7224

日時▶7月24日(木)9時30分～16時30分

7月31日(木)10時～16時30分

8月7日(木)10時～16時30分

※全3日間の研修を受ける必要があります

会場▶上郡町役場 第2庁舎 2階 大会議室

対象▶相生市、赤穂市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町に在住。社会貢献活動に理解と意欲があり、地域福祉に関心がある人。3日間の研修すべてに参加でき、25歳以上69歳以下(令和8年4月1日現在)の人

参加費▶無料

定員▶30人

申込期限▶7月4日(金)

大人の食育講座 ～いずみ会リーダー養成講座～ 受講生募集

赤穂健康福祉事務所 地域保健課
☎0791-43-2321

「食」を中心とした健康づくりを楽しく学ぶ講座です。自分のために、家族のために一緒に学んでみませんか。

期間▶8月5日(火)～11月11日(火)
※各月1～2回程度、主に火曜日

の10時～(変更時あり)

会場▶相生市総合福祉会館
(相生市旭1丁目6番28号)

内容▶食生活や健康に関するお話、調理実習(全8回)

受講料▶無料 ※実費負担あり(テキスト代・調理実習材料費)

対象者▶相生市・赤穂市・上郡町に住んでいる人(性別・年齢問いません)

申込締切▶7月16日(水)

第93回「医療・生活」相談会開催

赤穂健康福祉事務所(赤穂保健所)
地域保健課

☎0791-43-2321

日ごろの悩みや、医療・生活について相談できる場です。専門医などからの話を聞くことができます。ぜひ参加してください。

対象▶兵庫県難病連加盟16団体の会員並びに難病に悩む住民

日時▶7月27日(日)13時～16時

場所▶龍野経済交流センター
たつの市龍野町富永702-1
龍野健康福祉事務所
たつの市龍野町富永1311-3

内容▶医療相談、生活相談、リハビリ相談

申込期限▶7月14日(月)※事前申込み必須

兵庫県警察(相生警察署)からのお願い

相生警察署

☎22-0110

オウム真理教による地下鉄サリン事件(平成7年3月20日発生)から30年が経過します。オウム真理教は事件を知らない若者を中心に、活発な勧誘活動を行い、信者を増やしています。今一度、オウム真理教に対する正しい理解を!

広告



地球や未来のために！食べて貢献！ 有機野菜、お米など給食提供開始

上郡町有機農業推進協議会事務局
(農林振興課内) ☎52-1116

頑張ってます！上郡町の有機農業！

上郡町は、令和6年5月2日にオーガニックビレッジ宣言を行いました。
町内の農家さんの中で農薬・化学肥料を減らした特別栽培や、無農薬・無化学肥料の有機栽培を実践する人が少しずつ増えています。そして、有機栽培で収穫できた食材を町内のこども園へ提供し、給食を通じて味わってもらおう機会を作っています。

皆さんで地球や未来のために、環境に配慮した特別栽培や有機栽培の農産物を食べて、農家さんを応援しましょう！



上郡町有機農業推進
ロゴマーク

オーガニックビレッジとは

生産から消費までを一貫し、農業者をはじめ事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村のことです。いま日本全国各地の自治体でも同様の活動が活性化しています。



夏季歴史体験学習 『勾玉づくり』 『ガラス玉ストラップづくり』

郷土資料館 ☎52-3737

今回は上郡町合併70周年記念として、
参加者へちょっとした特典があります。



■開催日 7月25日(金)・26日(土)・27日(日)

勾玉づくり

■時間 9時30分～11時30分 ■参加費 1人250円

■定員 20人 ■対象 誰でも参加可能です

ガラス玉ストラップづくり

■時間 13時30分～16時 ■参加費 1人300円

■定員 12人 ■対象 小学校4年生以上

申し込みは郷土資料館まで電話で問い合わせください。
定員になりしだい締め切ります。

上郡町合併70周年記念・昭和100年記念 昭和レトロ・上郡写真展

郷土資料館 ☎52-3737

上郡町合併70周年と昭和100年を記念して
昭和の上郡の風景を紹介します。
ぜひご来館ください。

■期間 7月5日(土)～8月31日(日)

※月曜休館。

祝日の場合は翌平日が休館。

■時間 9時～16時30分

■開催場所 郷土資料館 2階

常設展示室
(民俗資料展示室)

■入館料 無料



ほたるの会(本人ミーティング)に参加してみませんか

地域包括支援センター
☎52-1152

「認知症になってもべっちゃんい」をテーマに、「認知症と診断された人やその疑いがある人」の「やりたいこと」や「叶えたい夢」を皆さんで実現しようと、活動しています。

認知症だからと諦めてしまうのではなく、周囲のサポートでできることもたくさんあります。皆さんの生きがいの一つになるよう、是非ご参加をお待ちしております。



スマホ活用講座を開催します



総務課 デジタル推進係 ☎52-1111

初心者向けのスマホ教室を開催します。
基本操作から便利なアプリの使い方など、幅広く講師が丁寧に教えてくれます。



初心者向けスマホ教室

- **会場** 生涯学習支援センター 研修室2
- **対象者** スマホの基本操作を習いたい人
- **参加費** 無料
- **講師** ドコモショップ相生店

- **申込締切** 各回の前日まで
申し込みは総務課 デジタル推進係
(☎52-1111) まで連絡してください。

開催日	時間	講座内容	定員
7月15日(火)	13時30分 ~ 15時30分	初心者でも楽しく分かるスマホの使い方	各回 20人
7月16日(水)		ショートメールとカメラの使い方	
7月17日(木)		会員登録の仕組みとインターネット	
7月22日(火)		知らないと怖いアプリの使い方	
7月29日(火)		マップを使おう・ポイントを使おう	
7月30日(水)		Amazonの使い方	

※講座内容は変更になる可能性があります

夏季水泳教室 参加者募集

上郡スポーツセンター ☎52-4433

1か月体験水泳教室

- **日程** 7月29日(火)～8月30日(土)
- **参加費** 3,500円(税込)

クラス	対象	内容	時間	定員(各曜日)
幼児	3歳～就学前	水慣れから泳力に 応じた水泳練習	15時～16時	3人
初心A	小学生～中学生		16時～17時	3人
中・高生	中学生・高校生		17時～18時	3人(土曜日のみ)

※火曜日～土曜日の内、曜日を決定し、毎週同じ曜日に参加し週1回、月4回の練習。

夏休み短期水泳教室

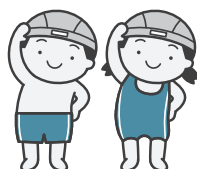
- **日程** ①7月23日(水)～26日(土) 4日間
- ②8月19日(火)～22日(金) 4日間
- **参加費** 4,500円(税込)

クラス	対象	内容	時間	定員
幼児	3歳～就学前	水慣れから泳力に 応じた水泳練習	12時30分～13時30分	20人
初心A	小学生～中学生		13時30分～14時30分	25人

※欠席分の振替受講や返金はありません。最終日に泳力認定を実施します。

- **申込**
申込用紙に記入のうえ、参加費と一緒に
スポーツセンターへ持ってきてください。

※電話予約可能です
(予約後1週間以内に
申し込みと支払いを
終わってください)



参加者限定

スイミングスクール入会キャンペーン

1か月体験水泳教室／夏休み短期水泳教室の参加者は
8月・9月の新規入会者に限り

入会金2,300円 ➡ 無料

※入会時に、初月会費と年会費、指定用品代が必要です。



くらしの相談窓口

内容	日時		場所・問い合わせ
ハローワーク移動職業相談 ★定員5人 ★事前予約	6月18日(水) 7月16日(水)	13時30分～	役場第2庁舎2階 小会議室 問 地域振興課 ☎ 52-1162
エイズ・肝炎相談 ★前日までに予約	6月17日(火) 7月 1日(火) 7月15日(火)	9時20分～11時	問 赤穂健康福祉事務所 ☎ 43-2321
栄養相談 ★前日までに予約	6月13日(金) 7月11日(金)	9時30分～11時30分	問 赤穂健康福祉事務所 ☎ 43-2321
こころのケア相談 ★前日までに予約	7月 7日(月)	14時30分～15時30分	問 赤穂健康福祉事務所 ☎ 43-2321
心配ごと(なんでも)相談	7月10日(木)	13時30分～16時	問 社会福祉協議会 ☎ 52-2910 (当日は☎ 080-1936-1067)
法律相談 ★前日までに予約	6月17日(火)	13時20分～16時30分	問 社会福祉協議会 ☎ 52-2910
教育相談(カウンセリング)	毎週月曜	9時～16時	問 青少年育成センター ☎ 52-5500



保健カレンダー

健康福祉課 健康係
☎ 52-2188

開催日時	内容
6月18日(水)13時～ 場所:保健センター	1歳6か月児健診(対象R5.11～12生まれ) 2歳児歯科健診(対象R4.11～R5.1.16生まれ) 3歳児健診(対象R3.11～12生まれ)



おくやみ 4月26日～5月25日届出分

氏名	(年齢)	住所
大西東洋司	(82)	上中野
井上路朗	(60)	大持
小山正一	(97)	仲町
安達州子	(93)	高山1

※同意を得ている人のみ掲載しています。(敬称略)
※戸籍上の漢字が表記できない場合があります。

ひと・世帯のうごき

令和7年4月末時点(カッコ内は前月比)

【人口】 13,431人 (-31)

【世帯数】 6,347世帯 (-10)

●男性 6,573人	●女性 6,858人
●出生 2人	●転入 35人
●死亡 17人	●転出 51人



休日当番医

受付時間 9:00～12:00

月日	医療機関	
6月	15日(日)	河原クリニック ☎ 57-2167
	22日(日)	岡田整形外科 ☎ 52-5600
	29日(日)	苔縄医院 ☎ 52-5611
7月	6日(日)	高嶺診療所 ☎ 52-6369
	13日(日)	大岩診療所 ☎ 52-5000
	20日(日)	半田産婦人科医院 ☎ 52-1000

【お知らせ】令和7年4月からの当番医の受付時間は9時～12時です。



町内交通事故発生状況 (令和7年4月末時点) 相生警察署 ☎ 22-0110

交番・駐在	人身事故	死者	傷者
上郡橋	2	0	2
上郡駅前	2	0	3
科学公園都市	0	0	0
中野	0	0	0
梨ヶ原	1	0	1
八保	0	0	0
赤松	0	0	0
野桑	0	0	0
合計	5	0	6

町長 だより

雨の季節の到来を感じる6月に入りました。これからの時期、大雨や台風等による災害の危険性が非常に高まります。自宅への浸水や土砂災害に備えて、ご家庭やご近所の方と、いつどこに避難をするかを十分に話し合っておいてください。

さて、町民の多くの皆さまが再開を待ち望んでおられた上郡ピュアランド山の里ですが、先日から1階レストランを先行して営業を再開しています。1階ロビーと屋外の芝生広場を使って、新たにガーデンレストランとして生まれ変わりました。ピュアランドからの眺望や自然を感じながら食事を楽しむことができます。

あわせて、ご家族やご友人などのグループが個室で食事できるよう、現在、リニューアルを進めているところです。また、宿泊についても当初お伝えしていたとおり、夏頃の再開を目指して着々と準備を進めています。

再開日について、多くの皆さまからの問合せがありました。今月号の広報かみごおりに、ピュアランドからのご案内のチラシを添付していますので、こちらもご覧いただき、多くの方にご利用いただければ幸いです。

話は変わりますが、広報4月号でお知らせしました「かみごおり生活応援プレミアム商品券」の販売が始まっています。販売価格4,000円で7,000円分のお買い物ができる大変お得な内容となっています。販売は6月14日（土）までとなっていますので、どうかお買い忘れのないようにしてください。

話は変わりますが、広報4月号でお知らせしました「かみごおり生活応援プレミアム商品券」の販売が始まっています。販売価格4,000円で7,000円分のお買い物ができる大変お得な内容となっています。販売は6月14日（土）までとなっていますので、どうかお買い忘れのないようにしてください。

上郡町長 梅田修作



町ホームページ内の「町長の部屋」からも情報を発信しています
スマートフォンなどで右の二次元コードを読み取ると表示されます



7月 えんしんネット番組表

放送時間 ▼ **111ch**

12時、17時、20時、23時、翌日7時

7月4日～6日	週刊GoGoかみごおり
7日～10日	地域の情報コーナー
11日～13日	週刊GoGoかみごおり
14日～17日	地域の情報コーナー
18日～20日	週刊GoGoかみごおり
21日～24日	地域の情報コーナー
25日～27日	月刊GoGoかみごおり
28日～31日	地域の情報コーナー

※番組終了後、文字放送などを放送します。

※都合により、放送時間・番組内容を変更する場合があります。

献血に協力をお願いします

健康福祉課 健康係 ☎52-2188

日時▶ 7月3日（木）13時30分～16時

場所▶ 役場2階玄関ホール

上郡町モロげんきくん元気帳を持って、ぜひ献血にお越しください。

※血圧やコレステロールの薬を飲んでいる人でも献血できる場合があります。

※まだ元気帳を持っていない人は、当日の発行もできます（18歳以上の町内在住・在勤者のみ）

献血をすると、
上郡町モロげんきくん
健康ポイントが10P
もらえます。



ため池の決壊を防ぎましょう

農林振興課 土地改良係 ☎52-1116

ため池が決壊すると、下流域に大きな被害を及ぼします。次のことに注意して、管理・確認をしてください。

- 気象に注意し、大雨が予想されるときは、水位を下げてください。
- ため池の管理組織を作り、パトロールのルールを決め、管理体制を充実させる。
- 土のう、杭、縄など非常時の応急資材を準備しておく。
- 定期的に草刈りを行い、漏水などの早期発見に努める。
- 洪水吐に土のうや板などを置いて無理な貯水をしない。

5月23日 兵庫県中学校総合体育大会ポスターの最優秀賞を受賞

上郡中学校3年生美術部の川元芽生さんが製作したポスターが、第69回兵庫県中学校総合体育大会のポスター公募で最優秀賞に選ばれ、校長室で西播地区中学校体育連盟から表彰を受けました。

川元さんは「水泳をしている人の表情や、サッカー場の芝生が生えているように見せるため、塗り方を工夫しました。」と、話していました。

受賞作品は、県内の全中学校や教育委員会へ配布され、県内で開催される大会の会場などで掲示されます。



5月12日 町高年クラブ連合会 健康ウォーキング大会・ニュースポーツ体験会を開催



町高年クラブ連合会が、赤松地区公民館周辺で、健康維持と会員の相互交流を目的に、健康ウォーキング大会とニュースポーツ体験会を開催しました。

80人の参加者は、2キロと3キロコースに分かれ、公民館を出発した後、法雲寺・ビヤクシンなど苔縄地区の歴史や自然に触れながら、ウォーキングを楽しみました。

5月23日 駅前で学生らが自作ドリンクを販売

地元学生らと地域おこし協力隊の堀越まいさんが協力し、観光案内所前で中高生BARを実施しました。

堀越さんが駅前交流拠点「さとらボ」で開催している『かみごおり中高生プロジェクト』の中で、学生から意見が出たことをきっかけに、今年2月から準備を開始。地元住民のアドバイスや試飲会を経て開催されました。

当日は、学生たちが考案したドリンクを、老若男女問わず大勢のお客さんが買いに来られ、大盛況となりました。



発行・編集：上郡町企画広報課
☎52-1111(代) FAX:52-5172
E-mail: kikaku@town.kamigori.lg.jp
HP: <https://www.town.kamigori.hyogo.jp/>



第43回 “川の都” かみごおり川まつり開催!

町の中心を流れる清流 千種川を舞台に行われる川まつり
川面に映る花火の幻想的な光景をお楽しみください!

■開催日 7月26日(土)

■開催場所 千種川左岸親水公園(上郡町役場対岸周辺)

最新情報は
町HPで公開中!
右記の二次元コードから
確認できます



川まつり実行委員会事務局(地域振興課内) ☎52-1162

